

資本金 二千円

事業種類 友禪染色

企業系統 ナシ

使用労働者 通島職工一五(男)計二十名

三 従業員側

半議参加者 男十五名

加盟労働組合 總同盟紡織労働組合

半議参加者中組合加盟者 全員

四 半議発生時期 七月二十一日

五 半議発生原因

事業主側ニ於テハ染色加工請負賃ノ衣落ト注文ノ減少ニヨリ  
従来ノ賃銀ニテハ到底事業ノ継続不可能ナリトシ本年六月末  
職工ト談合ノ上ハ猶半尺ノ職工請負賃二円二十銭ノモノヲ一  
円七十銭ニ決定成リ振業継続中ノ処七月十三日給料支拂ニ際

シ職工ヨリ中元ノ小役賃ヲ登與サレシト申出テタルニ工場  
主ノ背カサリシ為職工側ハ感情的ニ賃銀ノ値下ヲ撤回セラレ  
タント要求セルニ事業主ハ斯カレ状態ニ於テハ今後ノ事業能  
續不可能ナリト今日二十一日工場閉鎖ヲ発表セルニヨリ

六 要求事項

工場閉鎖及對

七 経過

(一) 労働者側

従業員側ハ一切ノ交渉ヲ組合ニ一任シ飽ク迄工場閉鎖及對  
ヲ以テ進ムハハ支那事務所ニ集合シテ對策考究中

(二) 事業主側

事業主側ニアリテハ工場閉鎖以外ニ對策ナシト七月二十三日  
従弟七名ヲ帰御セシメ翌二十四日九月五日迄工場ヲ休業ス  
ル旨所轄署ニ届出ク了ル